

環境配慮型製品の評価・認証制度の創設について

1. 提案

環境産業の創出を支援するため、環境配慮型製品を消費者が安心して購入できるよう、公的機関が製品の環境性能を客観的に評価・認証するしくみを創設されるとともに、その積極的な普及に取り組まれない。

2. 現状と課題

環境産業の多くは中小企業であり、自力では十分な製品のPRや販路開拓が行えない状況にある。

環境産業の創出支援策として環境配慮型製品の販路開拓が重要であるが、そのためには、まず消費者が安心して製品を購入できるようにすることが必要である。

環境配慮型製品の一部ではエコマークなど環境ラベルが普及しているものの、多くの製品については、公的機関による性能評価制度がなく、製品の性能を判断することが困難な状況にある。

3. 本県の取組状況

本県では、産業振興の1つの柱として環境産業を位置づけ、研究開発や技術開発に対する支援を行ってきた。

また、平成10年から環境産業の総合見本市である「びわ湖環境ビジネスメッセ」を開催し、環境に負荷の少ない製品やサービスの販路開拓を支援している。

一方、見本市出展品であっても製品の環境性能を保証する制度がないことから、見本市の出展がストレートに販路開拓に結びつきにくい面がある。

平成20年度から、独自に環境配慮型製品の性能評価について検討を開始する予定である。

(提案の概要)

本県の取り組み

環境産業創出支援

産学官連携による共同研究

環境産業創造プログラム

- ・ 環境産業クラスター創造事業
- ・ 地域COEプロジェクト支援事業
- ・ 資源生産性向上支援事業

びわ湖環境ビジネスメッセ2007の実績

開催期日 H19.10.24-26

出展者数 261者 (小間数 461小間)

来場者数 37,350人 (3日間)

見込みのある商談件数 3,290件

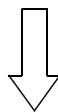
提案の内容

環境研究開発・技術開発支援

+

事業化・ビジネス化
(販路開拓支援・商談機会創出)

環境配慮型製品
性能評価制度の創設

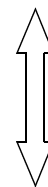


環境産業の創出

事業者

環境を意識した企画
立案、開発・生産プ
ロセス

環境性能を意識した
販売促進活動



消費者

環境に優しい製品・
サービスを積極的に
購入・利用